



住民の窓

〔敬称略〕

赤ちゃん誕生おめでとうございます

氏名	性別	生年月日	父・母	行政区
米山 凜	女	R 5. 6. 19	太貴・恵理	しらかば区
小野 美瑚	女	R 5. 7. 5	孝輔・紗耶	栄町区

ご寄附ありがとうございます

■社会福祉協議会へ 《香典返しにかえて》

氏名	行政区	ご寄附の内容
塚田 洋子	21区	夫(涉)の死去に際して
向川 眞一	16区	母(喜美江)の死去に際して
松屋 善博	16区	母(房子)の死去に際して
森本 邦子	銀座区	夫(清三)の死去に際して
池内 修	29区	母(ミツ子)の死去に際して

《社会福祉事業基金》

団体名
ダンスカレッジファン

《物品寄附》

氏名	行政区	品目
真田 隆弘	7区	米60kg 玉ねぎ40kg

■長沼町へ 《ふるさと長沼応援寄附》

- ▼申込み件数…903件
- ▼寄附金額……11,795,000円(6月1日~30日受付分)

返礼品協賛事業者 随時募集中!

【問合せ先】役場ブランド戦略係(☎76-8016)



*個人情報の適切な取扱いのため、承諾を得た方のみ掲載(7月15日受付分まで)

交通安全

6月中に本町で発生した交通事故件数は次のとおりです。

事故件数 22件(人身事故 1件)
死者 0人 傷者 3人

(長沼町死亡事故ゼロ記録 6月30日現在)
令和5年1月25日以降 157日間

税

今月、
町道民税(第2期)
国民健康保険料(第2期)
介護保険料(第2期)
後期高齢者医療保険料(第2期)
の納期です!

納期限 8月31日(木)

☆納税は便利な口座振替・スマホ収納で☆

口座振替をご利用の方は、8月31日(木)に引き落としされます。前日までに通帳の残高確認をお願いします。

町立長沼病院 外来診療担当表

今月の外来診療についてお知らせします(8月1日現在)

受付時間	午前：8時45分~11時30分	診療開始時間	午前：9時
	午後：13時~16時		午後：13時30分

【問合せ先】町立長沼病院(☎88-2321)

診療科		月	火	水	木	金	備考
内科	午前	遠藤	田中	出張医(札幌医大)	谷	遠藤	受付時間 8時45分~11時30分
	午後	谷	池田(出張医)谷	出張医(札幌医大)	谷	出張医(札幌医大)	受付時間 13時~16時
整形外科	午前				広瀬(五輪橋整形外科)		受付時間 8時45分~11時15分
精神神経科	午前		高平(島松病院)	小野澤(島松病院)			受付時間 8時45分~11時15分 ※初診の方は予約が必要です。
眼科	午後				上野(小原眼科)		受付時間 13時~16時
皮膚科	午後					松坂(輪厚三愛)	受付時間 13時~16時 ※初診の方の受付は15時30分まで

- * 診療状況などにより、お待たせしてしまう場合がありますのでご了承ください。
- * 健康診断は「予約制」です。希望する方は事前予約をお願いします。
- * 担当医師が都合により急遽変更になる場合があります。町立病院へ電話でお問合せください。
- * 救急外来(診療時間外・夜間・休日)を受診の際は、預り金を申し受けています。受診の際は預り金を用意してください。
- * 土日・祝日は休診します。
- * 感染防止対策のため、来院の際は引き続きマスクの着用をお願いします。
- * 入院患者への面会は、一部制限を設けたうえで、事前予約にて面会を再開しています。詳しくは、お問合せください。

自宅を売っても住み続けられる？ リースバックは慎重に検討を!

こんにちは!
消費生活相談室です

(独)国民生活センター事例

4年前、所有していたマンションを売り、そのまま賃貸でそこに住み続けられる契約をした。売却価格は1千万円で、家賃は月額9万5千円。当時の月収は夫と私の年金で25万円以上あったが、しばらくして夫が亡くなり、年金が減って家賃の支払いが遅れるようになった。集金員が催促に来たので事情を話すと「払わないなら出て行ってもらおう。」と言われた。(70歳代)

消費者へのアドバイス

- 自宅を不動産業者に売却して代金を受け取り、同時に賃貸借契約を結んで、その後は家賃を払いながら同じ家に住み続ける「リースバック」という不動産取引があります。
- リースバックで結んだ賃貸借契約は、期間が定められる場合も多く、ずっと住み続けられる保証はありません。家賃が相場より高額に設定されてしまうことや、契約更新時に家賃が値上げされることもあります。また、経済的事情の変化により支払えなくなる場合もあります。
- 自宅の売却はクーリング・オフができず、契約が成立してしまうと無条件で解除できないため、メリットだけでなくデメリットや仕組みもよく理解して慎重に考えましょう。
- 不動産取引は複雑なので、契約する前に家族など信頼できる人に相談し、一人で対応しないようにしましょう。

<困った時は、気軽にご相談ください>

【問合せ先】南空知消費生活相談室(☎0123-72-3581)

毎週月・木曜日：13時~16時、毎月第2・4水曜日：13時~15時